

王滝村 **議会** だより


 平成28年
 7月号



御嶽山合同開山安全祈願式でのアルプホルンの演奏

28年6月定例会概要・質疑	・・・・・・・・	2P	～	3P
一般質問	・・・・・・・・	4P	～	10P
木曽広域連合議会定例会報告他	・・・・・・・・	11P	～	12P

No.132

28年度一般会計補正予算 産業振興資金貸付金条例可決

一般質問には5氏が登壇

王滝村議会6月定例会は、6月14日に開会し、27年度と28年度の一般会計と特別会計の補正予算、税条例の改正、産業振興資金貸付金条例の制定など18議案を審議して2日目となる21日に閉会した。

《一般会計当初予算の概要》

28年度の一般会計では、77,034千円を追加し、特別会計国民健康保険では、653千円、農業集落排水事業では5,073千円をそれぞれ追加する。

【一般会計における主な事業】

1. スキー場指定管理者への短期貸付金として
26,000千円
2. スキー場指定管理者への補助金として諸支出金30,000千円
3. 文京学院大学との共同による映画製作の負担金として2,000千円



暖冬で苦戦 2240スキー場

平成28年度補正予算及び 産業振興資金貸付金条例質疑

一般会計補正予算(第1号)について

問(田中) 総務費の庶務経費として「火山マイスター」「ビジターセンター」の調査費が計上されているが何か。また、御岳のビジターセンターは木曽町との取り扱いになるのではないかと。

答(総務課長) 火山マイスターとは北海道の有珠山の噴火を目の当たりに体験した主に宿泊施設関係者などが中心になって一定の資格をとり、観光客ガイドを行っている制度のことで職員旅費を計上した。ビジターセンターは王滝口と黒沢口の2か所に計画されている。黒沢口はロープウェイに付随した構想がすでに進められている。

問(田中) 14年の御岳山噴火は殉難者、その他の物的被害で近代日本の噴火災害としては特筆すべき大きなものでビジターセンターなどとは別にその悲惨さを後世に伝えるべき恒久的な「祈りの場、慰霊碑」を田の原あたりに提案してはどうか。

答(村長) 私としても同感だが遺族会など色々な関係者との話し合いも必要で早急にはいかない。

問(田中) 企画事業費に：劇場版「KURAMA天狗」制作委員会への負担金として計上されている2,000千円とは何か。

答(村起こし推進課長) 文京大学と制作委員会を構成して王滝村のロケーションが多く入った地域密着型の映画(90分)を制作する負担金だ。上映は関東地区中心になるが村もPR用に活用したい。

問（田中）最近の大学の研究費はなるべく自前で調達しなくてはならない流れにあり、こういった企画も非常に多いと聞く。王滝村が有効にPR活用できるよう製作段階まで踏み込んだスタンスでせいかくの企画が無駄にならないよう強く要望しておきたい。

産業振興資金貸付金条例について

問（田中）提案理由の説明では御嶽山の噴火災害復興のための一般的な対策ということだが当面の現実としてはスキー場の指定管理者の現地法人である「御岳リゾート」の赤字による資金不足を支援するために26,000千円の短期貸し付けが補正予算としてこの後に提案されている。一企業に対する無担保、無保証人の貸し付けという形になる訳だが自治法上の会計運営の規定などに照らして問題がないか。

答（総務課長補佐）県に確認済みで法令上の問題はない。次期の経営状況によって会社の資金計画も当然動き、貸し付けの金額も変動することになる。単年度単位の短期貸し付けで無保証人貸し付けではなく、借用証書に連帯保証人を義務付けている。

問（田中）来年の4月でマックアースとの指定管理協定が期限を迎えるが資金的な支援と同時に指定管理が継続されるよう早期からの要望・協議に万全をつくすことが住民の最も熱望しているところだ。

問（西村）条例の中で連帯保証については記述がないが、保証人は無しということか。

答（総務課長補佐）条例の施行規則のなかで、借用証に連帯保証人をつけるようになっている。

問（西村）これだけの金額の支援をするなかで、「金を出すけど口は出さない」ということでは住民の理解は得られない。役員会に出席するなど積極的に係わっていくべき。また、貸付金をマックアースに吸い上げられるようなことがあってはならない。一之本社長はそのようなことはないと言っていたが、口約束ではだめで、書面を交わすべき。スキー場の運営をどこがやるにしても、今後は村がある程度の支援をしていかななくてはならないと思うが、どのように考えているか。

答（村長）今回の措置は、御嶽リゾートの資金難により夏の施設営業ができなくなる恐れがあったためであり、それだけは避けなければならないことである。資金的な措置は今回だけのことであり、今後については考えていない。経営の中身まで口を出すことはしないが、チェックは毎月実施していく。

問（西村）説明では貸付金が返済不能になった場合は補助金に組み替えると理解できるが、それでは村民にも分かりにくく理解が得られるとは思えない。貸付金は貸付金として残しておくべき。

答（総務課長補佐）補助金は一般会計から公営企業会計へ組み入れて支出し、貸付金は一般会計からの支出となる。返済不能になった場合は当然に補正予算を計上して議会に諮ることになる。

問（立花）条例案第7条に「村長は、貸付申請書を受理したときは、申請内容を審査して貸付の可否を決定し」とあるが、どのような形で審査するのか。

答（総務課長）重要な審査であるので、課長も入った形で行う。

問（吉田）例えば法人が経営破綻した場合貸付金はどうなるか。

答（総務課長補佐）庁内の審査会で連帯保証人含む会社の経営状況等しっかりと審査を行った上で貸付を実行する。破綻は想定していない。

問（吉田）スキー場存続のためには今回の措置はやむを得ないと思う。しかしながら補助金、貸付金合わせ5,600万円もの金額が投入される。村側もある程度経営に参画し、営業状況を常に把握する必要があるのではないかとと思う。



夏の誘客には欠かせないキャンプ場施設

一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

分 収 林 に つ い て 田中秀夫

1. 分収林について

問 昭和40年代(区によってはそれ以前のものもある)から始まった分収林事業は、昨今の高齢化、人口減少が進む現況下で当初想定した林業経済、集落の社会環境とは大きくかけ離れ、将来に大きな不安を感じるような幾つかの問題を提起している。

問 当初は村側からの働きかけにより各区に造林組合ができた経緯だが、協定書(契約書)対象林班図はもとより組合員名簿、作業日報のような組合員の出役などの記録を、村がどの程度把握しているか。

答(経済産業課長) 昭和36年から45年の間に二子持から滝越までの9地区と協定し、契約書、細則の類も当然保存している。ただ、図面については現地で再確認しなければならない部分もある。組合員名簿は平成15年に提出してもらったものだがその後脱退とかがあると思うので現状を再確認する必要がある。各組合の活動状況については昭和44年からの記録がある。

問 私が想像していたよりしっかりとした記録があるようなのでやや安堵した。ただ、現在高齢化とともに造成当時から汗を流してきた組合員が暫時死亡して空き家となる組合員戸数も増えていく中で当初から約束されてきた組合員の権利が将来までいかに保全されるのか不安の声が多々ある。

答(村長) 組合員の資格など細かい点についてはそれぞれの組合で違うと思う。従って将来収益が出た場合の個々への配分は、あくまで個々の組合の責任かと思う。

答(経済産業課長) 主伐の利益配分のことは先のことになるが、当初は年度別に作業の出役実績をもとに、村が若干の経費負担をしてきた経緯がある。個々の組合の規則、細則などについても当時のものは村でも細かく把握している。

問 国産材の価格とか搬出経費の問題もあると思うが、現場で長期に亘り行った大変な労務努力が本人の死去により権利があやふやになるようなことではいけない。確かに村と組合間の契約だが、個人的な権利の保全にも今一つ村が踏み込んで調査や協議を行う中で、意見を調停していくことも村としての責任ではないか。また上条区には全く離れた大原地区にも分収林があるようだが、他の地区にもあるのか。

答(経済産業課課長補佐) 古くは大正天皇の即位記念という分収林も含まれているかもしれないが、村では契約書とともに4か所を把握している。契約書や個人の権利に関する細則等のひな形は、村が組合に示したものに沿って、権利関係も非常に細かく規定されている。

問 前述したように関係者が漠とした不安を抱えている現状で関係者の協議の場を早期に設けて欲しい。契約は村が当初から細かく示した約定、規則に沿っているようなので個人の権利が将来に亘って保全されるように、村側もいま一步踏み込んで対応すべきかと思う。これは余談になるが、先々どうなるか心配するより組合持分の現時点の評価で村に買い取ってもらえないかという意見も少なからずある。



立派な造林組合之碑が立つ上条分収林

答（村長）高齢化と人口減の中で、汗を流した人のことが忘れさらることがないようにと言う質問の趣旨については、当然で重く受け止めている。平成15年に組合アンケートをしているが、近々各組合との協議の場を持つべき通知したところで、出来るだけ前向きに対処したい。

スキー場の営業継続について他 西村祥夫

1. スキー場の営業継続について

問 来春、指定管理の期限を迎えるスキー場について、次シーズンは村の補助金と貸付金により営業継続が担保されることになったが、来春以降についてはどのように考えているか。夏山の入り込み回復の見通しが立たない中で、スキー場の営業継続は村にとって不可欠のものとなっているが、現在の指定管理者の経営基盤が脆弱なものであることが証明された以上、あらたな枠組みを検討していく必要があると思われる。村としてどのように現状を認識しているか、今後の見通しと併せてお聞きしたい。

答（村長）御岳スキー場の最盛期には村民の7割が関係していた。近年は3割程度となっているが、それでも王滝村にとってスキー場は必須のものであり、その認識は同じと思う。いろいろな選択肢を考えていく必要があり、それも早めに検討していかなければならないが、指定管理の期間を残していることもあり、今の段階ではこれ以上の答弁は差し控えたい。

2. 村の景観整備について

問 王滝村への入り口となる県道と村道1号線の湖面側は、年々樹木が成長し、藪もひどくなり景観を阻害している。観光総合事務所による環境整備作業も出役できる人数が減っていて、思うように進まない現状がある。御嶽山の復興を目指していく中で、入口にあたる部分の景観を整えることは重要な要素だと思われる。関係機関とも協議をしながら、より大規模に整備をしていくべきと考えますが、村としてどのように考えているか、お聞きしたい。

答（村おこし推進課長）観光総合事務所による環境整備作業は、平成15年度からの県のアダプトシステムに参加する形で始められたもので、平成21年に県と村、総合事務所の3者で協定が結ばれた。述べ351人の参加があり、4月から11月の毎月1回実施されている。毎回の参加者は10名程度となっている。仮に業者に作業を委託すると、100m、50本の木を伐採したとして、税別で180万円程度となる。

問 このアダプトシステムへの参加については、私が要望書を作成して、村の担当者と共に県のヒヤリングを受けた経緯がある。作業場所は足場も悪く、作業がはかどらないところが多い。初期に実施したところでは再度の作業が必要なところもある。ある程度の人員と費用をかけてやっていると効果が現れにくく、総合事務所の作業だけでは無理がある。すべてをやるのではなく、目につくところをきれいにするだけでも違ってくると思う。

答（村おこし推進課長）景観の整備については、木曽広域でも重要施策と考えていて、木曽郡では大桑村が重要視している。下流域との交流事業の一つとして考えていくこともできるのではないかと。村全体を公園として作り上げていく構想もあり、思いは同じであるので議会にも協力していただき、現状を確認して全体のあるべき姿を検討していくことも必要と思う。ただ、短期間での実施は無理なところがある。



景観整備が望まれる1号線湖面側の樹木

遊 休 施 設 に つ い て

吉田広史

1. 遊休施設について

問 当村には、山村留学施設、高原管理センター、牧尾ふるさとの家など、村有の遊休施設が多数ある。また、民間の廃業した宿泊施設なども放置されている。観光の村として、そうした廃業施設が点在しているのはイメージダウンにつながる。さらに、窓ガラスが割れて、容易に中に入ることができる施設もあり、防犯上もよいことではない。

民間施設はともかくとして、村の施設については今後どのような対応をしていくのか伺いたい。

答（総務課長補佐）平成27年度から王滝村公共施設等総合管理計画の策定に着手した。本計画は将来の村の姿を見据えながら、施設の更新、廃止などを計画的に進め、コスト削減を図っていく。現在も計画の策定作業を進めており、9月には中間報告を提示できる。

問 例えば自治体の遊休施設が、ベンチャー企業によって合宿所として有効活用されている事例もある。今年実施される合宿誘致調査では、こうした遊休施設の活用なども調査内容に入っているのか。また、修繕も必要になってくると思うが、希望者があれば活用してもらう意思はあるのか。

答（村長）修繕費などの兼ね合いもあるが、施設を活用したいという事業者や団体があれば協議をしながら進めていくことは有意義なことだと思う。

問 放っておいても毎年コストはかかる。老朽化も進む。活用できる遊休施設については、



有効活用が望まれる牧尾ふるさとの家

情報発信していくことも必要だと思う。一刻もはやく有効活用できるよう計画を進めて頂きたい。

緊急雇用対策事業について他

立花裕美子

1. 緊急雇用対策事業について

問 緊急雇用対策事業のうち、処遇改善・風評被害対策事業について、実績と成果を伺いたい。

答（村おこし推進課長）県の地域政策課と進めた事業。実績は主に次の4点。

跡見学園のゼミ17名が観光モニターを行い、御嶽信仰の一般化、自然・伝統的な生活文化の楽しみ方、地場産業の可能性、情報発信について提案いただいた。

専門のコンサルタントに来ていただき、宿泊施設の業務改善指導を行った。一定水準以上の施設とサービスの宿が必要。そのために意欲ある宿へは村として支援も検討すべきとの提言もあった。

清滝氷瀑見学やスノーラフティング等の冬季モニターツアーを実施。プログラムへの評価は高かったが、宿の設備への不満があった。

ホームページをブランドサイトとして再構築するためにカメラマンとライターを招聘し、更新した。

成果としては、若い女性も観光のターゲットになり得ることが分かったこと、宿泊施設の現状と課題が明らかになったことである。

答 跡見学園からの提案のうち、使えるものは使う。御嶽山登山に頼らない提案に前向きに取り組んでいく。



観光モニターで滝行を体験する女子大生

問 4点にまとめられた実績にそれぞれの
くらいの費用を要したのか。

答(村おこし推進課長) 跡見学園と冬季のモ
ニターツアーに464万円、宿泊施設業務改善
指導と東京へのPRに83万円、ホームページ
のブランドサイト化に662万円である。

問 昨年7月に王滝未来プロジェクトとして
中学校生徒が東京へPRに行き、その際のバ
ス代がこの事業から支出されている。私自身
はこの未来プロジェクトを評価しているが、
一部の事業者から不満の声があったと聞い
ている。村と観光総合事務所は事務所の会
員にどのように説明をし理解を得る努力を
したか。

答(村おこし推進課長) 総合事務所の会
員へは説明していない。理事長へは話したが、
協力隊員と学校とで進めていった。

問 風評被害対策事業は最初から跡見学
園とのコラボを計画していたのか。

答(村おこし推進課長補佐) 県からの紹
介を得て3月の時点で事業内容変更した。

まとめ 補助金とは言え、これだけの
予算を使って様々な提案や課題の指摘を受
けたのだから、今後どう活かすかが問題で
ある。是非、有効に活かしてほしい。

2. DMO構築について

問 この事業についての村長の考えを伺
いたい。

答 木曽町と王滝村はそれぞれ別々で観
光振興を進めてきた。噴火からの復興を目
指して今まで以上に連携して一緒にやるこ
とが復興につながる。県は世界水準によ
る滞在型観光地づくり構想を掲げ、誘客
促進を進めている。その中に村も組み入
れてもらった。DMOの体制づくりは国
もやっており、村にも新しい風が吹き活
性化することを期待しているが簡単では
なく課題も多い。

老朽化、疲弊している施設をどうする
か等、試行して何か光るもの残ればやっ
てみようという思いである。

問 DMO勉強会での講師の話から2
点伺う。旧来型の観光は各自治体ごと
に、宿泊業者はホテルや旅館で、商店
は自分の店で、行政は行政で民間は
民間で、個々に事業展開・おも

てなしをしていた。今後は3つの壁を
超える必要がある―自治体、業種、官
民の壁である。これについて、王滝村
は壁を超える努力をしているか。

2つ目は観光振興の成果に対して目
標が不明確で責任を取らないことが問
題。27年度策定の総合戦略や長期振
興計画に評価チェックする機会を設
ける予定はあるか。

答 基本的には行政は観光に突っ込
むものではないと思っている。しかし当
村は村が観光をリードしてきた。一般
論では語れない。村の観光のあるべき
姿は平成14年に作られた「癒しの森
構想」に記され、目指してきたが
残念ながらできていない。今回、国が
DMOに取り組もうとしており、村
も取り組もうとしている。

総合戦略や長期振興計画にも観光
振興もうたっている。審議会からの答
申の中にしっかりと検証すべきとの指
摘があるので、肝に銘じてやってい
きたい。

まとめ 様々な計画が立っている。
PDCAと言われるが、プランは立
ってもDoがないのでCheckも
できず、Actionも起こせない現
状である。計画だけで終わらず、
評価・チェックする形を作っ
てほしい。

問 担当課の目指す方向性と展望を
伺いたい。

答(村おこし推進課長) 御嶽山登
山に頼らない観光地づくりと誘客の
しくみを作り、稼ぐ力をつけて観光
地経営の視点に立った観光振興が
大切。目指す方向は独自の価値や
文化を体験体感していただき、水
準の高い満足感を与える地域とし
て情報発信していく。



新たな観光の目玉として注目される御岳湖カヌー



うぐい川森林鉄道跡をゆく乗馬トレッキング

具体的には、清滝・新滝での滝行、御嶽古道ウォーキング、小秀山、カヌー、乗馬体験等で木曽町と線で結ばれるようなしくみづくりをして滞在型観光地を目指したい。

D M O 推進のため清水さんをアドバイザーに迎え調整会議を開き、7月下旬には推進会議を予定している。木曽町とともに来年4月設立を目標にしている。

問 木曽町との連携も大切だが、村内の連携について2点伺う。D M O 構築には行政、文化、農林魚業、観光、交通など幅広い関係者の参画と合意形成が必要であるが、今ここに至っていないのは、まず役場内での横の連携ができていないからではないか。イベントの出役を依頼するだけではなく、あらゆる事業の計画と実施に向けた協力は必要不可欠と思うがどうか。

2点目は今回の加速化交付金で計画されているおんたけ古道整備事業に歴史的なストーリーを盛り込む予定かと思うが、連携は始まっているか。

答 様々な提案をすべて受けようとしている中、それをすべて村おこし推進課で受担している。課長会議で報告はしているが、十分な情報共有はできていない。噴火以来、県からの支援の提案が多く、飽和状態かとも感じている。

答(村おこし推進課長) おんたけ古道へは詳しい方に入ってもらい2回調査を行った。看板等の課題に取り組んでいるが、ストーリーについては今後検討していく。

問 担当課の組織改編や人事は考えていないか。

答 1つの事業については課をまたいだプロジェクトチームでの対応を考えている。議員各位もできれば協力いただきたい。

まとめ 遊歩道や木橋等ハード面を改修しても、ストーリーのあるソフト面での裏づけが必要。総合事務所の理事のみなさんや教育委員会の知らないところで予算化されたように感じる。ぜひ連携していただきたい。また「御嶽古道」とするのなら、改修には擬木やコンクリート等の使用は極力控え、昔ながらの風情を残す道としてうまく改修していただきたい。

問 観光総合事務所のこの事業の年間計画を教えていただきたい。

答 7つの事業がある。 ハーフマラソン 10月30日実施。6月11日から募集開始。滞在型イベントとなるよう取り組む。インバウンドモニターツアーは現在内容検討中で8月後半実施予定。 情報発信事業は「王滝の自然紹介本」の改訂中、D V D制作は夏から実施。モンベルとのエリア登録締結は完了。

おんたけ古道は現地調査終了し看板の検討に入った。 合宿誘致はマーケティング調査を7月から専門家に業務委託。 ポータルサイト制作事業はこれから。 観光情報発信システム整備事業はデジタル掲示板を10月設置予定。

まとめ 7つの事業が観光総合事務所に委託されたが、総合事務所の28年度事業計画にハーフマラソンの日付以外は「加速化交付金事業」と1行載っているだけであった。人件費などの運営費を除いても、2714万円の事業であるので具体的な計画が知りたかった。計画に従って進めていただきたい。

3. 県の事業「おためしナガノ2016」について

問 県は、都市部のI T事業者に住居棟を提供して移住を体験してもらう事業を進めている。この「おためしナガノ2016」の実施場所に王滝村の名前も挙がっている。これについて村の取り組みを伺いたい。



今年で第6回目を迎える「おんたけ湖ハーフマラソン」

白 巢 道 路 に つ い て 他 三浦征弘

1. 白巢道路について

問 白巢峠の道路の問題である。村議会は郡町村議員総会にこれを提案するようだがこれについて村長の考えを伺いたい。

答 議会が提案することは知らなかったが事実とすればありがたく感ずるものである。

問 以前私は副議長の時この問題で当時の中津川市議長にお願いをした、すると「加子母を動かせ、そうでないと市は動けない」と。これは当時のこと、今は私は反主流派になっているのでその後のことは分からない。今までの議長 副議長（田中 西村 下出）がどのように動いたか？だ。

問（議長） それなら何故議会内で提案に賛成したか？

答（三浦） 賛成したのではない。文書に間違いがあり訂正することになっている、しかし今だにその文書は届かない。見てから言うつもりだった。

問（議長） その言葉は誰に言っているか？

答（三浦） 下野議会事務局長にだ。

まとめ 道路開通には双方が同じ考えであることだ。一方が「開けたい」しかし一方が「開けたくない」では運動は出来ない。その合意をめざしたのが王滝 加子母 付知の「3町村会議」だ。しかしそれが廃止同然となってしまった、原因は王滝側にあると言って過言でない。今回王滝議会が提案する場合は加



頑丈なゲートで閉ざされている白巢道路の県境

答（村おこし推進課長） 村としては6月17日の名古屋での説明会に資料配布した。募集期間が7月6日までなので、村ホームページにリンクしたりして周知に努めたい。

問 「おためしナガノ2016」のブログに村の紹介が載っているが、情報は2つだけである。他の自治体では、プロモーションビデオや実際に利用している方の声や子育て支援の充実、買い物に便利な商業施設の紹介等載せている。当村でも利用している方の声や保育料・給食費等の子育て支援の情報は、村に来ていただくために有効な情報だと思うが積極的に発信していないのはなぜか。

答（村おこし推進課長） 子育て支援の情報は、県の市町村ホームページには掲載しており、名古屋での説明会で配布した資料には載せた。

問 説明会に参加された方へ、村独自で積極的に働きかけをする考えはないか。

答（村おこし推進課長） 県に相談して取り組んでいく。

まとめ 県の担当者によると、説明会は今回で終了。今後は1泊2日程度のおためしも考えていきたいとのことである。ギークハウスの利活用について本来なら村独自で事業展開して頂きたいと考える。しかし、担当課が飽和状態で難しいというのであれば、こういった県の事業をうまく利用するといいいと思う。是非対応していただきたい。

子母が同意していることが前提。そう
なっているかである。それがなくて問題が生じる。
何れ分かるからだ。

2. 王滝森林鉄道について

問 松原公園の林鉄は今回絆事業で行なわれる
そうだがこれについての説明を伺いたい。

答 絆事業でレール、枕木等やる計画である。

問 枕木は専門職でないと出来ないが今の専門
職はやめたいと言っている。出来る人はいる
か？

答 会のほうで進めている。

問 やめたい理由は村長や教育長等との考え
の相違だ。村は（林鉄は）「個人のもの」と
している。しかしみんなは「村のものだ」と
見ている。村に8年も協力しても報いが認め
られないのは無理もないことだ。

答 会の方で進めているのでご理解を願いた
い。

まとめ 今回から村の担当は「村おこし推進
課」になったようだが、どこになっても（林
鉄は）「個人の物だ」と言っている限りうま
くは行かない。会の責任者も言っていると
おり「村の物」である。これを村長がリーダ
ーシップをはっきり示さないところに問題が
ある。林鉄は廃止から40年、会になっても1
0年。今だに完成なくては寄付してくれた人
に申し訳けない、村の恥である。

3. 乗馬観光について

問 客を乗せるコースについて村は森林管理
署へ用地の借り入れを申請したのは事実か？
それはどのようなコースを考えているか？



ここから先は只今工事中
（松原スポーツ公園の王滝森林鉄道）



村道滝越線には所々に「緑のトンネル」が

答 森林管理署と話したけど、正式な申請は
していない。

問 では申請の計画はあるか？

答 申請して行くことである。

まとめ それでは「6月には営業を始める」
と言っていたのに間に合わない。始めから分
かっていたのに何故しなかったのだろう？こ
れでは何時になるか分からない。

4. 村道滝越線について

問 この道路の両側に雑木が生い茂り文字ど
おり「緑のトンネル」になる恐れがある。今
の内に対策を講ずるべきと思うが村長の考え
は？

答 森林管理署とは林政懇談会などで説明し
理解を得ている。

問 もっとそのスピードを上げてほしい。両
側は雑木、片方は河川敷、そんなに経費はか
からないと思うからだ。

答 経済産業課は道路の安全が主体で話は景
観だ。

問 それはそのとおり。だから全体を村長に
聞いたのである。

まとめ 村長に質問しても課長が答えること
が多いのが理解出来ない。この問題も早く行
動すべきである。

平成 28 年木曽広域連合議会 第 2 回定例会（報告）

○南木曽町長及び議会の選挙により正副連合長の業務担当及び広域連合議員構成、木曽郡町村会役員がそれぞれ変更となり、広域連合長には木曽町長の原久仁男氏が就任した。
（5 / 13 ~）

○平成 28 年木曽広域連合第 2 回定例会
平成 28 年 5 月 27 日に開催され、専決 1 件、報告 1 件、補正予算 2 件のほか追加議案を含めて 7 案件全て原案どおり可決された。

議長の選挙

選考委員会の指名推薦により議長下出謙介氏(王滝村)副議長棚本力氏(木曽町)が就任した

一般質問

「木曽路」の日本遺産認定と木曽の広域観光について（南木曽町 山崎隆二）

主な議案は次のとおり

（承認 1 号）木曽広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（専決処分）

報告第 1 号

損害賠償の額の決定の専決処分報告

議案第 20 号

議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について新設される「木曽寮あり方検討委員」に関するもの

議案第 21 号

木曽広域連合広域計画の一部を変更することについて

「行政不服審査会の設置及び運営に関すること」を加える。

議案第 22 号

一般会計補正予算（第 1 号）補正額 13,711 千円を追加、総額 4,121,271 千円にすることについて。主として土木費の道路橋梁関連

議案第 23 号

介護保険特別会計補正予算（第 1 号）補正額

938 千円を減額して総額 4,157,291 千円にすることについて。主として人件費関係。

議案第 24 号

物品購入契約の締結について

目的 平成 28 年度消防ポンプ自動車整備事業 消防ポンプ自動車 C D 1 型 1 台 契約金額 37,260,000 円（うち消費税額 2,760,000 円）
契約の相手先 松本市村井北 2 - 1 3 - 5 7 C S K 総合防災株式会社

【全員協議会】

1 木曽クリーンセンター新炉建設（経過報告）

契約月日 H 2 8 . 2 . 2 9（議決日）

相手方 エヌエヌ環境テクノロジー（株）

契約金額 2,989,440 千円（税込）

工期 H 2 8 . 2 . 2 9 ~ H 3 0 . 3 . 3 0
・旧木曽町営プール解体工事

契約日 H 2 8 . 4 . 1

契約者（株）岡谷組

工期 H 2 8 . 4 . 1 ~ H 2 8 . 7 . 2 9

新炉建設の今後の主な予定

H 2 8 年 9 月 起工式 工事着手

H 2 9 年 地元との環境協定締結

H 3 0 年 1 月 試運転、3 月 検査引き渡し
4 月 1 日 稼働開始

2 [木曽の医療を守ろう] 地区懇談会を開催
木曽病院木曽地域の医療を守る会主催による地区懇談会が 3 月 24 日から 3 月 30 日まで郡下全町村で開催された。（参加者総数 205 名）



木曽クリーンセンター新炉の完成予想図

請 願 と 陳 情

6月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

- 「TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業施策の確立を求める要請書要請書」

以上1件の案件を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

《固定資産評価審査委員選任》

任期満了に伴う固定資産評価審査委員は地方税法の規定により、木谷貫志 氏（中越）が議会の同意を得て選任された。

任期 平成28年8月 1日から
平成31年7月31日まで

《王滝村監査委員選任》



王滝村監査委員は、地方自治法の規定により、斎藤 晃 氏（木曽町）が議会の同意を得て選任された。

住所 木曽町新開 2017番地3
任期 平成28年7月 1日から
平成32年6月30日まで

《 編 集 後 記 》

木曽町と王滝村合同の御嶽山開山式が、7月1日に御嶽ロープウェイで執り行われた。式典後、献花登山が行われ、行政や観光関係者のほか、ご遺族・一般参加者も共に、八合目女人堂まで往復した。

登山道にはほんの少し火山灰が見られるものの、八合目まではいつものシーズンと変わらない様子だった。ただ献花台から見上げる頂上付近に、まだ家族のもとへ帰られていない方が5名もいらっしゃるのかと思うと切なく、一緒に登ったご遺族のご心境を察すると胸が痛んだ。

私たち地元住民は、各方面から頂いている励みや応援に応え、復興の道を歩むことと、ご遺族の心に寄り添う姿勢を忘れないことが大切だと改めて痛感した。（裕）

議会日誌

3月

- 17日 小中学校卒業式
- 22日 議会3月定例会3日目
- 23日 保育園卒園式
- 25日 例月出納検査（2月分）
- 28日 村社会福祉協議会第3回理事会（保健センター）

4月

- 5日 保育園入園式
- 6日 小中学校入学式
木曽郡町村議会議長会（上松町）
- 14日 大山神社例大祭（氷ヶ瀬）
- 15日 議会だより（131号）発行
- 19日 JA王滝支所組合員総集會
- 22日 小中学校授業参観（小中学校）
PTA転入教職員歓迎会（公民館）
- 25日 例月出納検査（3月分）
- 27日 緑のバトン実行委員会
- 28日 王寿会定期総会（保健センター）
- 30日 御嶽神社奉賛会氏子総代会（滝旅館）

5月

- 1日 招魂社慰霊大祭（八幡堂）
- 10日 村体育協会総会（公民館）
- 11日 議会研修会（役場大会議室）
第3回全員協議会
第2回議会全員協議会
- 13日 木曽郡町村議会議長会（木曽町）
木曽広域交流事業基幹委員会
- 16日 木曽広域連合議会運営委員会（木曽町）
- 17日 議会育樹作業（清滝）
議会運営委員会
- 18日 木曽町商工会通常総会（木曽町）
- 23日 田の原天然公園の環境を守る会定期総会（公民館）
- 24日 日本禁煙友愛会王滝支部定期総会（村公民館）
- 25日 木曽農業協同組合通常総代会（木曽町）
- 26日 例月出納検査（4月分）
- 27日 木曽広域連合議会第2回定例会（木曽町）
木曽広域連合議会全員協議会
- 28日 小中学校運動会・ふれあい運動会
- 30日 第40回町村議会議長・副議長研修会（東京）
- 31日 ”

6月

- 2日 第5回全員協議会
- 5日 全国植樹祭（長野市）
- 7日 木曽地域交通網対策協議会総会（上松町）
- 10日 木曽郡防犯協会連合会総会（木曽町）
- 11日 水と緑の感謝祭（松原スポーツ公園）
- 13日 村社会福祉協議会第2回理事会（保健センター）
- 14日 議会6月定例会開会（1日目）
- 21日 議会6月定例会（2日目）
- 26日 木曽郡消防ポンプ操法大会（松原スポーツ公園）
- 28日 例月出納検査（5月分）
- 30日 木曽郡議会議長会

7月

- 1日 御嶽山合同開山祭（木曽町三岳）
- 10日 御嶽神社頂上奥社開山祭
- 15日 議会報132号発行